

## 第2回盛岡市公立保育所のあり方を考える検討委員会会議録

日時：平成16年11月11日18:30～

場所：盛岡市役所403会議室

出席者：A委員長、B委員、C委員、D委員、E委員、F委員、G委員

(事務局) ぜひ、皆様方から良いご意見を頂戴したいと思っております。

いずれ、私立保育所との連携やいろんなことを考えながら、よりよい保育を目指して行きたいと思っておりますので、宜しく願い申し上げます。

(事務局) 引き続き(資料の)3の協議のほうに移りたいと思います。ここからは委員長さんの方によろしく願います。

(A委員長) それでは、早速協議の方に入りたいと思います。時間も限られていますので。

一回目の時に、ただいまお話がありましたように綿密な資料も用意して頂きましたので(資料の)12ページの保育所を巡る現状と課題というところの、今後の課題というところの、保育サービスの向上とか子育て支援策の充実についてというのが、あがっています。

前回いただいた資料を拝見して、率直なご意見とか感想とかおありだったと思いますので。今回はそれをフリートーキングという形でどこからでもご意見をいただければと思います。

とりあえず、最初の(資料の)1保育サービスの向上についてというところなんですが。前回の資料では量的需要への対応というので。量的にはこら辺のところは、希望者が増えてきて、低年齢児の児童を中心に保育所に入れたいという要望だけでも入所できない状況ですって書いてありますけども、そうでしょうか。

民間保育所等の民間の力を活用して、保育需要の変動に柔軟に対応していく体制をとるべきなのか、というようなこと、これを検討すべきなのか、これは資料に書いてあることなのですが、どこからでも自由にご意見をおっしゃってください。最初に声をあげる人はなかなか大変かと思えますけど…

(G委員) あの津志田保育園の例から言いますと、4号線沿いにあるので交通の便はいいので、近隣に住んでいない人でも入所希望って方が多くて。毎月、低年齢の方から入所申込みの問い合わせあるんです。

でも、受け入れたい気持ちは、重々あるんですが、保育室とか保育士の人数が足りないということがあって、もうちょっと受け入れられるようにどうにかならないのかなって思うことがあります。

津志田では、0歳児の保育はやっていないので、そういう乳児の保育もやる方向で行けば、赤ちゃんの待機児童なんかをもっと解消できるんじゃないかなと思うんですが。(交通の)便がよくって待機児童がいっぱいあって、なおかつ、津志田なんかでは敷地のスペースもあるので、そういうところをもっともっと改善して、受け入れていけるような形にもっていけないのかなあと思っています。

(A委員長) 現場の保育士さんからの率直な需要はある、非常にあるんだけど、津志田さん

の場合は0歳児はやっていないので、こういうあたりをもっと手厚く出来るんじゃないかと。0歳児というのは、3人の子どもがいると保育士1人を配置しなければいけませんね。

といったようなことで職員の数も増やさなければなりませんし。

公立18園だったのでしょうか、その0歳児を受け入れていないところは津志田さん以外には、資料にございますか？今までの。

(事務局) 公立は、全部で18園で、0歳児を受け入れているところは公立では7園です。

(委員長) 公立は7園だけですか。

(F委員) どうしてそのような差が出てくるのでしょうかね？設備の状況とかもあるんでしょうけれど。

あの育児休暇制度とかで1年休んで。さあ、仕事に出ようというときになって、それはまあ1歳過ぎてからですけど、やはり年度途中だと直前まで(入所できるか)わからない、私も2人お世話になりましたけども、途中で入って言った時の漠然とした不安感あるんですよ。そのあたりの受け入れがもう少しスムーズにいかないのかなと思ったこともありましたし。

あるいは1年とらないでもっと前に預けたいとなった場合に、0歳児の受入、もう少し公立の方で何とかならないのかなと思っています。

教員なんかは3年までお休みとろうと思えば取れるんですが、1年という産む時期はまちまちですから、ちょうど1年後っていうと8月だったり1月だったりした時に(保育所に入所できるか)不安感があるのでじゃあ年度の区切りがいいところまで例えば1年半とかお休み取の方が増えています。そういうのも保育園に預ける時期の兼ね合いがあるのかなあなんて思っています。

(A委員長) 関わってですが、私立の保育園のほうが、2ページの資料では、24園が乳児保育については0歳児についてはほとんど全部でやっているんですね。

(G委員) 私たち公立の保育園も転勤があるので、0歳児の保育を経験したことのある保育士が、(その保育園に)0歳児が入っていないなくても、その保育園にいない訳ではないんですよ。経験がなくて、受け入れられないということではなくって、充分0歳児の保育も経験していて、たまたま転勤した先に0歳児がいないっていう状況なだけで、やりたくないとかそういうわけではないですけど。需要が高まっているならやらなくちゃいけないという意識を持っていますし。

この間新築された永井保育園ですけれども、新築される時にも0歳1歳の需要が高まっているということで、新築の際にちゃんと0歳児を受け入れる施設を作って欲しいということも、私たちのほうで要求も出しました。

でも、その時は民間の保育所が新しくできるのでそこでカバーできるんじゃないかということで、その時は見送られたんですが、実際にその時ちゃんと0歳児を受け入れる施設を作るチャンスがありながらも流してしまったっていう。そこから辺が予算とかの絡みがあってできなかった部分なのかなと。現場で働く職員は、やっぱり受け入れたいし、みていきたいという思いはあるんですけども、やっぱりその前に立ちはだかるのが、予算の壁っていうのか、そういうことがあるので、その辺が…。

(B 委員) 民間保育所で全部の園が0歳を受け入れているのには、ここには非常に表に見えない苦勞があるわけなんですね。

0歳は4月当初に、たとえば20人受入枠を持っていたとして、4月1日から20人全員は入ってこないですね。その時点で20人受け入れてしまうと、年度途中で入りたい人の需要に応えられないことになるんですけども。年度途中に入れるために職員をその間、結局3月まで20人いて、それに応じる職員がいたとしまして、4月になってその子たちが1歳児のクラスに行きますと、0歳が新たに年度途中生まれた子が入ってきて、足しても20人にならないことがほとんどなんですね。そうするとその職員をどうするかという問題がありまして、人件費的には非常に辛いものがあるんです。

でも、やはり年度途中に在園児の兄弟が生まれるとか、いろんなそういう需要に応えるために、その所を民間保育所では、より気にしながら、需要に応じている、という現実があります。

(D 委員) 保育ニーズというか非常に要求の多いところは、乳児保育ですよ。保育所に対しては。

もう一方のあの就学前の、幼児っていうと幼稚園もあるわけですが、幼稚園は3歳児からの就園ですので、規制緩和とかなんかということで、まだ4月1日で3歳になっていないけれども、年度途中には3歳になるであろうという2歳児、待機児童と言って良いかどうか、そういうのも入れることもできるような規制緩和は、きつとできたと思うんですけども。

ただ0歳とかは、突然なりませんので、保育所に対しては、今ニーズが高いのは0歳児1歳児、いわゆる未満児、3歳未満児保育の部分だと思うんですね。

ただ、そこに、私がいろんなこと言ってちょっと悪いんですが、今構造改革とか何かっていうことで、総合施設だとか幼保一元化だとか、国全体の動きがある中でそう言った先進園みたいな、先駆けてやった園なんかを視察させて頂くと、幼稚園だったところに、0歳はまだやって無いですけれども、2歳の子どもを入れたりなんかした時に、同じく幼稚園と保育園を併設したみたいな感じで、総合施設化的な感じで施設を作ったところは、0・1・2歳児の運営費みたいなものが、ものすごく手厚く来るってということにもものすごくびっくりしているんですね。

逆に言えば、0歳児を非常にニーズに応じて、どんどん増やして行くとそれだけ、多くは人件費かもしれませんね、そういった運営に掛かる部分がすごく高くなってしまうので、なんですか削減予算の中で非常にジレンマに陥るところだと思うんですが、市としても。それをでもどうしていったらいいのかっていうのを我々はできるだけ、要望だけでもするっていうようなご意見を申し上げるっていうようなことは良いと思うんです。それが全部かなえられるとは限りませんが…。

(E 委員) 私もちっと良いですか。

どういう側面から見らるかっていうので非常にあれなんです。

親の側面から言えば、そういう0歳児を安心して預けられる保育園が、各地域にちゃんとあるっていうのが大事なんですよ。それが仮に、私の子どもを入れているところは、民間なんですけども、その園長先生とも話をするんですけど、本当に

今おっしゃったように、地域のニーズに応えようとすれば、経営の面から見れば非常に苦しいと。ただ、そこに応えるために受入れているんだというのが民間保育所の現状だと思うんですね。

だから、そういう点では公立保育園というのは、そういうある意味経営的な側面というのは考えないでといったら語弊が残るかもしれませんが、予算を使ってやるんですから、そういう点では本来の目的での親のニーズに即した、子どもたちをちゃんと育てる。しかも、赤ちゃんの0歳児から3歳4歳くらいの子どもたちっていうのは、本当に大事な時期だと思うんですよ。

子どもを本当に安全に健やかに育てて行くっていう観点から見れば、ここは本当にいくら税金を使っても、私は全然良いなあ。ここに税金使わずして何処に使うんだっていう感じがするんですけども。そうじゃないと、私なんか親で、先生達のほうがあればと思うんですけども、三つ子の魂百までってありますけど、本当に小さいときのそういう大人や、対応する方達の励ましやいろんな意味での子育てっていうのが、その子どもの将来の人生にとってすごく大きいんじゃないかなあ。保育園というのは、そういう点で、非常に人間形成の上ですごく重要なことですし、0歳児からのその食もそうですし、育児もそうなんですけど、そういうことが非常に大事だなと、そういうことを一番重視して考えるなら、経営の側面を気にしないでやれる保育園が地域ごとに必ずあるっていうのが、唯一の保障なんじゃないのかなと私は思います。

(B 委員) サービスの向上っていうことが課題になっていて、一方では市の財政の苦しさを言っていて、相反するような気がするんですね。保育サービスの向上のためには、それなりの予算が必要だと思うんですね。そして厳しさを感じるなあ。

私たち現場にいるものはできるだけニーズに応えたいし、一人一人の子どもを大切に育てて行きたいというふうな願いの元に保育をしているわけなんです。特別延長保育や休日保育とか一時保育とかいろんな保育の中でやっぱり、お父さんお母さんたちが非常に忙しく生活しているのを見るにつけ、余計子どもたちを大切にしていきたいと思うと、そこには経験豊かな保育士だったり、又は(子どものことをよく)看れる保育士だったり、いろいろ研修をしたり、いろんな必要な経費がかかって来ると思うんですね。そういう風なことを考えるとサービス向上に財政危機が、なんか矛盾していて、これをどういう風を持っていけばいいのかな、っていう矛盾を感じるんですけど。

(A 委員長) とにかく市の財政だけ、私は素人なのに変な言い方してあれですけど、とにかく、一般財源化でしかも削減予算で来たので、それを結局今度はそれぞれの市町村で割り振りするのかっていうことで、今C委員さんもいらっしゃると思うんですが。

前回だったでしょうか、それとも別の会議だったでしょうか、混乱するんですが、盛岡市としては何処の部分にお金を多く割り当ててるのかと、結局はそうならざるを得ないでしょと。

結局、器はっていうか、枠は決まっているから、削減されて来ているわけだから、たとえば福祉っていうところでは、いろいろ予算つける分野があると思いますが、子どもの方につけるのか大人の高齢者の方につけるのかとか、確かC委員さんがお

っしやっただけですけれども。

あの何処に割り当ててるかっていうところで、決まった枠ですから、確かにサービス向上させようとするればそれなりの予算がかかって来るわけですし、それなのに逆行するように乳児保育へのニーズがすごく高いから予算が多く必要になって来る訳ですね。

だからそこら辺の我々のジレンマ、それをどうするかっていうことで。決断は後で又やっていただけるとは思うんですが。

ただ後もう一つですね、入所の枠の拡大のために公立保育所を整備していくのか、民間保育所等の民間の力を活用して、保育需要の変動にとにかく、今困っている状況だから、迅速かつ柔軟に対応できるって体制をとるべきなのかっていうふうに書かれています。ここでさっき B 委員さんから民間はそうやって全部 0 歳児対応していますけれども、4 月当初には人数を確保できない状況で、途中で入ってくる 0 歳児のために職員をやり繰りして苦慮してやっているんだという状況を説明していただいたんですけども、これも公立だけでやらなければならないのか、検討課題というところになると思うんですが。もちろん民間は、やってるわけですが、民間だとぱっと対応しやすいような文言に書かれているんですが、そこら辺のところもうちょっと B 委員さんもう少し何か、そんなことありませんとか。

(B 委員) 確かに、今ぎりぎり乳児室を新しくしたりしている民間はいいですけど、2 人増えても 1 人職員増やさなきゃならない、子どもが 4 人でも 5 人でも保育士は 2 人置かなきゃならない。そういう中での（経営や職員配置の）難しさ。建物とか入れ物を作っても対応する職員の離職・採用という形で非常に多く対応している保育園が多く出てきていて、それでただ（本当に）いいのかなあ、働く人の側の気持ちにならなくて見たときに、（児童が）少なくなると、自分たちの働く場も失うようなと思って、どこまで仕事に対して熱意を注げるのか、私は、園長という立場になったときに、ジレンマを抱えてやっているというのが現状です。

(A 委員長) C 委員さん、今ですね、前回の資料の 12 ページのところの、今後の課題っていうところで、ご意見いただいているところです。

(G 委員) 私たちが、仕事にあたる時によく整理して考えなきゃいけないことは、その保育士の保育能力とその持っている仕事っていうのが、やっぱり違うと思うんですよ。このくらいの仕事だからこの人は出来るとか、そういう「あんたの努力が足りないのよ」っていうようなレベルで、ここまで頑張りなさい、これだけあなたが出来ないのは、あんたのせいよっていうふうに、仕事の中身がその人の能力と合わせて考えられて、やれないのは、能力が無いせいみたいにとられるのがすごく嫌なんです。仕事の量とか中身的な部分で、個性とかそういう差は、あるんですが、能力的な部分でこの人は頑張れるけど、この人は頑張れないとかっていうことは無いと思うし。仕事を考える時にこんなに頑張っているんだからできませんっていうえなくて、さらに頑張っていて、保育士がさらにもっと違うように手を掛けて子どもに接したいと思うのに、そういう所を無視して機械的に子どもを預かってしまうとか、そういうことでは親が安心して子どもを預けられないと思うんです。

公立は、やっぱりそういう部分で人的に幾分余裕があって、でも私たち正職員も

あんまり採用されてなくて、臨時採用とか3日パートさんとか6時間パートとかの場つなぎ的な雇用にもなっています。

でも、そういう中でも、まだまだ、チームワークとか保育の中身を確認して、皆で会議しながら進めたりとか、そういう心の余裕と時間の余裕とが、公立保育園では、まだあるので、何か変な言い方になってしまいますが、ちゃんと子どもを看れるかなって思います。

民間保育園でできているんだから、公立であたりまえというのではなくて、民間保育園ももちろんやいるし、公立保育園も公立でやっている、一人一人の仕事の内容とか子どもに接することとかは、言葉とか数字では、計れないものだと思う。数字的なもので、この人は、働きは80%ですとか、この人は同じ仕事を90%の力でやっていますとか、そういう世界で計れなくて、それぞれが自分の専門職を理解して、研修して研鑽して経験を踏んで、成り立っていくというのが、保育士だと思うので。そういう積み重ねとか、保育に対する責任が公立の職員のほうにはあるというか、そういう思いで仕事をしている。受け入れ側拡大のために、民間保育所にと簡単に書かれてしまうことに、疑問とか、考えてしまうんですけど。

(A 委員長) これは、そうした方がよいとか、そういうことではないので。そういう書き方ではないと思います。

まだ、民間の方に比べて、人的余裕が公立の方がまだあるということで受け止めておくということ。質というのは、盛岡市の保育所というのは、民間の方が率先してリードしてきたものですよね。公的施設は、後から出てきた。量的需要への対応というところで、早くも、白熱しているわけで。

何か、その他の意見はございませんか。D 委員さんは。

(D 委員) 変な質問になるかも知れませんが、少子化でありながら、入所希望者が増えている、低年齢児を中心に…、この文章が、ごく当たり前のように最初に出てくるとことに、どうも同意できない、納得できないところがあるので。その背景を教えてくださいな。

(A 委員長) 事務局どうですか。

(事務局) 少子化であれば、子どもの人数から見ると、入所児童数が減ってくるわけです。保育園に入る子どもの数が減っていくはずが。

(D 委員) どういうわけで。例えば。

(事務局) いろいろあると思いますが、大きいのは、母親が仕事をする。具体的な数字はわかりませんが。

(D 委員) 全部が働く母親がということで、増えているということで捉えていいですか。

(事務局) 全部ではないと思いますけど。

(D 委員) それは、子育て支援の方で対応になると思いますけど。たとえば、精神的に不安で保育園に預けたい、保育園に預けるということは、ある意味で、育てることをお願いすることになりますよね。

(事務局) 日中、子どもの面倒を看られないという状態の家庭が増えている。

(D 委員) それが増えている？

(事務局) 一番の大きいのは、割合として大きいのは、仕事だと思う。

(事務局) 就労したいという方も含めまして、保育園に預けられるとなれば、すぐに仕事に就きたいという女性も含めまして、0, 1歳の入所の希望が増えている。

(D 委員) (仕事に) 入るところがあれば、保育園に入るということであれば、就労の場所があるということですよ。

(事務局) それを探して、見つけて(保育園に)預けていきたい。

(A 委員長) 親の考え方が(変わってきていて)、前だと0, 1歳児だとか、非常に幼い子どもを保育所において働くというのに、抵抗感があった親が多かった。意識が変わってきてまして、0, 1歳児の持っているお母さんも就労意識が変化して、すごい(就労)意欲があって、どんどん高まって、どんどん社会進出しているのです。やはり少子化でありながら、保育園を希望するのでは。

(D 委員) 例えば、(自分の短大の) 学生が卒業していくときに、就職するのは難しいですよ。けどもなんで、子どもを持っているお母さんは、働く場があるの。

(事務局) 就職の種類だと思います。日本では、高度成長期を支えるときに安い労働力を家庭に求めた。そういうときに、家庭の主婦がパートに出るようになって、そういう風なライフスタイルが変わってきて。保育園で定職に就くという方もいますがパートにつくという方もいろんな方も多いものですから。

ある程度の家計を支えていかなければならないというのがあろうかと思います。

女性の社会進出に応えるだけの基盤がないという形もあろうかと思います。

いずれ、そういう形で入所児童が増えてきている。

(D 委員) 率直に言いますと、子育てを放棄しているという形の表現は不適當ですか。

(事務局) (夫が) 仕事に採用されて、仕事につく。(主婦が) パートで収入を得るとかそういう形での就労形態が増えてきている。

(D 委員) 今の専門職につく学生を指導していて、本当に大変な役目を引き受けることになる。

保育所では、特に0歳児から預かる場合には、保育の結果というのは、すぐすぐ出る訳でなくて、長い時間を経過した後に目に見えてくるものであって。人間一人を仕事で負うというのは、ものすごく責任があることだし、そのことは、学生にもよく話すことだけど。レベルっていうのはいい表現は合わないかもしれないけど、すごい大変な責任を負うことになる。

私は、原則的には、子どもを育てるっていうのは、やっぱり親の責任だと思うんです。今いろいろお話になった中では、親のニーズのこととか現場の話は、出てくるんですけども、子どもの側の視点から、どうなんだろうか、ということをお忘れてはいけないと思うんですよ。

子どもの幸せを考えたときに、私たちはどういう選択をしていかなきゃいけないのかということをお忘れないでいかなければ。現れてきた子どもの結果というのはもしかすると、親が責任をもてないような結果になるかもしれない可能性での段階でのことを私たちは考えたいな。そういう意味での保育のサービスの向上を見ていきたいな。

少子化で、低年齢児を中心に希望する…。そうではないんじゃないか。

むしろ、低年齢児こそ、家庭で見てもらって、それが出来ない部分を支援していくという観点をもっともっとしっかり見つめて、発言していかなきゃいけない。

または、話していくことが次世代育成につながることになるんじゃないかと思うんですよね。

0歳児から、いかにしっかりした0歳児の保育を受けたとしても、果たしてそこで親とのコミュニケーションとか親との関わりは、どうなるんだろうかと。

その子どもが、思春期になって苦しんでいるときに、その時点では、0歳のときにみていただいた（保育園との）関わりはないわけだし、そこで親は、向かわなければならぬという状況が必ず出てくる。

そうしたときに、やっぱり0歳児の時には、親も含めた保育のあり方を考えなければ、親と子の関係、苦しみを乗り越える支援というのは、非常に難しくなる。

低年齢児を中心に増えているという原因は、納得できない。

(E 委員) まわりの保護者を見れば、これだけ不況が続いて、リストラは受ける、給料も上がらない、ボーナスは出ない、そういう状態で住宅のローンは続くわけですよね。非常に将来への生活への不安感が高まっている。そういう点では、いくらかでも家計の収入を支えなければならぬ、やむにやまれない事情というのがある。わたしはこれを見たときにそれを思いました。非常に不安感が高いですよ。

私も（生後）2ヶ月から子どもを預けているんですけど、やっぱり初めてじゃないですか。子どもを育てるということは、分からないことが一杯あるんですよ。

(D 委員) 私も2人子どもを善友保育園に育てていただいたわけで、それこそ2ヶ月にならないうちから育てていただきまして。今はしっかり自立していますので、だからこそ保育所は大事だというふうに思うんですけど、だからいうんですけど。

あまりにも子育て支援が、待機児の解消ということだけでは、非常に危険じゃないかではないかと思うんです。

例えばうちの子どもが、自分の子どもの育てるときに、子育ては、やっぱり自分で行わなければならないんだ、出来ない部分を応援してもらおうんだという気持ちになるのと、自分は出来ないからお願いするんだでは、子どもの気持ち、受け止め方が違うんじゃないかなって思うんですよね。条件を整えば、子どもは私が育てるといふ気持ちの子どもに育ってくれるか、子どもを産んだ、じゃあ働くために預けようと、すぐ選択をする子どもになるかの違いに対する私たちの責任というのがあるんじゃないかと思うんです。私たちのやっていることは、私たちだけの問題ではなくて、しっかりと子どもは口には出さないけれど、見ているという、そこに対する責任も子育ての一つの責任だなんて思うんですよ。

大人が大変だから、助けて欲しい、助けて欲しいという、応援して欲しい、応援して欲しいというのか、大変さを子どもが感じられるような関わり方をしていくかによって、絶対子どもの目が違うし、親の苦しみをどう受け止めるか。少なくとも親が自分をこうしたという責め方はしない子どもに育つんじゃないかなと思うんですよね。

この間、ショックだったのは、特別な例かもしれませんが、30年間子どもに虐待されたという母親が居たじゃないですか。ある時期養護施設に預けられたことを原因として、親を、俺は養護施設に預けられたと言って、親を虐待していた。母は、それは事実だから我慢していた。子どもが捕まったんですけど。子どもが捕まるよ



うな状況になることの怖さを、親は子どもを大事にしようと思ったことが、逆に子どもを犯罪者に追い込んでしまったという結果があった訳ですよね。特別な例かも知れないけども、私は小さなことをしっかりと受け止めなければならない。

今年8月に、小学生が荒れているという新聞記事が岩手日報に3回続けて掲載されたときに、これは、私たちに対する警告ではないか。もっとも子どもは、俺たちのことを見てくれと言っているのではと私は、受け止め方をしたんですよ。私は、深刻に受け止める傾向があるので。

子どもは、どのように扱われても絶対文句を言わないんですよ。文句を言えるようになるときは行動が現れてくる時ですから。いう術をもたない子ども達は、黙って受け止めるしかない訳で。やっぱり子どもの気持ちを忘れずに話していきたいな。そう意味でサービスということを考えていきたいな。

(E 委員) 確かに自覚の問題という点ではあるんですけども。私も2ヶ月から預けたと話ししましたけれど。2ヶ月の子どもにどういう働きかけをすれば、子どもにとって良いのかっていうことを保育士の先生から教わった。こういうときは、こうすれば、良いんだよ、こういう働きかけをすれば良いんだよと、もっともっとうちの方が良いんだよということを毅然と親に教えてくれた。

そういう点で、一人一人の子どもをよく見ていて、親の事情もわかりつつ、先生達も(親に)話してくれますから、子どもにあったアドバイスなんですね。

(保護者の)自覚を高めるっていうか、そういう役割も一つは、保育園の先生達は、あると思うんですね。親の子育ての自覚を高めていくという役割も保育園の先生にはあるんだと思うんですよ。

そういう意味では(保育園の先生は)高度な部分を要求されるというのは、あるとは思いますが。そういった点を経験しましたね。それは、一定の人数がやっぱりいないとなかなか確保できない、そういう状況があると思うんですね。

(D 委員) 現場では、それも役割の一つと考えて、子育て相談に応じたりっていうことが加わってきているんですよ。

一番苦労するのは、そこが経験のない学生達が大変なところ。それは、自分で抱え込まないで先輩の先生たちに報告し、相談する。子どもの側の視点が、もう少し欠けているんじゃないか。

(A 委員長) 今のところは、需要が増大している、特に0,1歳児の保育に対して、積極的に対応出来るようにすべきだ、という方向に行きかけたところで、保育園のパラドックスみたいな感じで、今の理論では、子育てを放棄しているわけではない、という事は確認できたと思うんですね。

ただどうしても、働かなければ、生活できないという厳しい経済状況というか雇用状況とかなので、乳児の保育をしてくれるところがあると、親も安心して働けるし、子のためにもいいのではないかとこのあたりにきたと思うんですが。

(D 委員) とすれば、お母さんが安心して子育てできるように、別な面をもっともって考えていかなければならないと思うんですよ。もっと生活の面を応援できることをやらなければならないのが、政治・行政ではないかと。

(E 委員) 少子化そのものが、経済的に子どもを生めない状況で少子化ですから。おそらく。

(D 委員) いろいろ調べたんですが、日本の少子化対策は、世界一貧しい子育て少子化対策で。他の国はもっとすごい実践をして、成功しているんですよ。成功しているところは、(子どもが) 増えているんですよ。焼け石に水みたいな(日本の) 少子化対策なので。

(G 委員) 家庭の経済状況とかによって、働かなければ暮らしていけないという家庭の方もいますし。自分が社会的に貢献して、社会的に認められた存在でありたいという、母親の思いもありますし。本当に女性・親を取り巻く状況というのは、いろいろ変わってきて、みんなちがってそれぞれが思っていて、それでも子育てをしているって状況をすべてひっくるめて

今盛岡で暮らしている、子どもを育てている家庭が、どういう状況にあるのか、子育てをどのように応援というか、どのようにしていけばよいのかということが、まず最初に考えなければならないことであって。

私たちは、保育園に入ってきているお子さん方はもちろん、大切に大事に保育しますが、家庭のなかで子どもと向き合っていて、在宅で育児をしている方々に対しても子どもの育て方が分からないので、さっき委員さんがおっしゃったようにはじめての子育ての時は分からないので、応援しながら。

お母さんっていうのは、引かかるんですけど。本来子育ては、両親そろって父親も参加して行なうべきものなんですけど。お母さん、お母さんと言って、追いつけてしまっている今の社会が、子育ては、お母さんイコールですよとセットで捉えられていること自体、在宅で育児をしているお母さんを苦しめていて。

私が社会的に認められるのは、この子をりっぱに育てることだと、それが、プレッシャーになって、息つけないような状況になって、一番ひどい場合だと虐待まで走ってしまう。

そういう状況にあるので、そういうお母さんに対しても子育てのノウハウとか支援して、こういうときには、こうよと息を抜かせるような感じで仕事をして。公立保育園の職員は、そういう役目があるのだというふうに思いながらと。予算的な部分とか、人的な部分でまだまだ足りなくて。もっとやりたいな部分でできないというところもある。

(A 委員長) (資料の) (1) のところに関わっては、別に限定するわけではありませんが、次の方に進んでよろしいでしょうか。多様化する(保育) 需要への対応というようなところでは、今のは乳児保育でしたけれども、利用者のニーズは、もっといろいろありますよね。こういうあたりとか。

市内保育所全体(の保育)の質の向上。このへん全部含めて。

あるいは、(保育所) 実態とか、現場ではこうなんですということでもよろしいと思いますし。保護者の立場からの要望でもよろしいです。多様化するということでは、中軽度の障害をもつ児童は、とかいうような書き出しなんですけど、発達支援保育となると人件費というか人手の問題が関わってくると思うんですね。充実させようと思うと、(コストとサービスの) ジレンマが。

(G 委員) 発達支援保育というのは、たまたま、その子が発達に障害を持っているというだけで人間として見た場合、個性の一つというような捉え方で。その個性の部分とし

て、みんなの中に見せながらも、その子の発達を保証していかなければならない。

18園全部で発達支援保育会議というのを持っているんだけど、その中でいろんな事例出し合ったり、こういうときには、こういう保育をしているとか、情報交換しながら、お互いに勉強しながら、自分の保育園にいない子でも、どのようにしていけばいいのかというのを考えて。(障害の)程度に応じては、人を配置していただける。ここ中軽度となっているんですけど中・軽というのをとっていただいても、いいくらいのもっと重い程度の子でも預かって保育している。

(D 委員) 人数の状況は。

(事務局) 保育園では、ある程度柔軟に対応している。その先がないというのが逆に問題で。小学校にあがると居場所がない。保育園では、ある程度これについては、保障する。財政的に保障するものがあれば。

(G 委員) 発達を保障していくのが、単純に財政的な面で、お金のなもので切り捨てられていくということに対してすごい抵抗感がある。財政的に大変だからこそ、きちんと手をかけていかなければ、育ちを保障してあげなければならないじゃないかと強く思います。

障害児の話ばかり出たんですが、障害児をとりまく周りの子ども達の心の発達とか、すごく大きいものがある。やっぱりその子がいて、困ったのではなく、こういう子どもも世の中にいるんだ。自分達と同じ人間なんだ、ということのを小さいうちから身に付けるということで、全然そのことを問題視しないで、普通に優しさを表せる。お互いにとってどんどんやっていかなければならないんですが。

良い面を伸ばすためには人がついていないと、障害児もうまく育てられない。周りの子の優しさとか、心の成長を助けるという面でもマイナスになってしまう。大変だからまず受け入れましょうと、見ているだけではだめで、それぞれの子の発達を保障してあげなければならないということが、障害児保育の中に求められている。

(A 委員長) 善友(保育園)さんは、ずっと発達支援保育を先駆けてこられたわけで、なにかご苦労だとか、こんな風にやってきましたとか、今はこんなニーズがありますとか、なにかございましたでしょうか。

(B 委員) 成長の姿がいいなと思って卒園させるお子さんも結構いますし。お母さんにも支えも必要です。みんな刺激を受けて育て、小学校に行くと。お母さんたちから聞くと、ちょっとああ良かったのかなと思うし。

保育園に入らないで、いきなり学校に行くと、一からそこでがんばっていく子どもさんよりは、子どもさんもお母さんも集団生活を少しでも経験していったのが、将来的にプラスになって。給料もらって千円もらって、先生、私に4千円渡して毎月貯金頼まれているのですというお母さんの話を聞いたりすると、良かったんだとうれしい思いをすることがある。保護者も支援していくことが大切。

(F 委員) 発達支援保育のことなんですけど。現在、私は、養護学校の方に勤めていまして。保護者としては、できれば、地元の小学校に入れたかったという思いはあるけど、結局受け入れられなくて、養護学校の方に来て。私の担任している小学校1年生で、その子は、肢体不自由のかなり重度の障害のあるお子さんなのですが、私立の保育園で保育をしていただいています。かなり重い障害で車椅子です。自分で食事を取れな

いですというお子さんなのですが、一緒に保育されていて、すっかりなじんでいるんですね。

これこそ障害のあるなしに係わらず、その地域で育っていくというのが本当の姿なんだな。

私は、分けられた後の世界で働いているわけなんです。本来あるべき姿は、こんなじゃないかな。小さいときから、そういう子どもがいて当たり前、区別されて分けられて育つのが当たり前という環境で育つのと、地域には、障害が重い子もいるし、そうでない子もいるしというところで自然に育ってくるのでは、小学校の方で受け入れが難しいという話もありましたが、大人になったときに、そういえば、保育園の時にこういう障害を持った子もいたんだねというのと、全く全然知らなくて障害って何なの、全然知らなくて、小さいときに経験するというだけでも全然違うんじゃないか。発達支援保育というのは大切にしていきたいな。

(A 委員長) 公立だと民間だとかそういうことではなく、子どもの側に立ったら、この(3)のところなのですが、幸せのために、みんな同じ質というか、良質な保育、地域によっては地域の特徴があるかとは思いますが、そういったものを加味しながら、子どもが保育園によっていろいろな保育のレベルが違いがあるだとか、そういうことがないようにしていかなければならないとおもいます。

保育サービスの向上といったあたりでの意見は、そのあたりにして。次の子育て支援施策の充実というほうに入っていったほうがいいのでしょうか。委員は何時までいらっしゃるのでしょうか。

(C 委員) どこで質問したらよいかわからなかったもので。保育サービスの向上について及び子育て支援施策の前に聞きたいことがあったので。

市の方法として、低年齢保育を推進するのか、育児休業の充実を図るのか、どちらの方向で行こうとしているのか、まず聞きたい。民営化を歓迎するのかどうか。この二つが決まらなければ、このあとのことも全然進まないのではないではないか。

国も女性が働くことを進めているわけですよ。逆に子ども達も両親達という時間が少なくなっているという現実がある。0歳児保育のニーズが増加しているけれども、たくさんの職員の配置が必要になるわけですよ。それは、多くの経費がかかるし。今後も0歳児保育を拡大していくのか、あるいは、北欧のように育児休業の充実を図るのか、どちらの方向で(行くのか)、両方はまず無理なので。市としての基本姿勢として、どちらかでいくか。

郵政事業の民営化は、規制緩和ということで聖域がないということなんだけど。

例えば、保育園についても民営化により、各保育施設が、今の市に依存する体質が改善されて、今と同等のサービスあるいは、現時点を上回るサービスが、より安く提供されるとすれば、市はそれを歓迎するかどうか。

そこを私は、まず聞きたい。答えにくいかも知れないが、そこがなければ、このあとのところは進まないのではないか。

そして、民営化だと税金削減のために、保育士さんの雇用形態が、1年毎の契約だとか、時間給のパートだとか、増えてくるわけですよ。保育士さんの専門性の

向上というような観点からすると大きな問題になる。雇用が安定していれば、保育士さんの資質も向上するし、いい人材が集まってくるけれども。逆に安く安くという形でやると、かえって逆になってくるのではないか。

私は、基本的には、政治の中では、教育と子育てが、一番大事なことから、これは、やっぱり国がやるべきことだ。地方に丸投げして、好きなようにやってくださいというのは、間違っている。

本当は、民間の人たちに国がやらなくてはならないことを民間の人にやってもらっているのだから、お礼を言ってお金を出してあげるべきだ。だから、地方に丸投げするということが大きな問題だから、これは断固として、これは、国民に私学に丸投げするというのではなく、国がやるべきものだと言をあげて。国の一番は、お金をかけるところだ。そこを反対してもいいのではないか。そこが決まらなると、保育サービスの向上だとか、子育て支援施策の充実だとか各論を論じてもスキッと聞かないのではないか。それだけ気になったものですから。

(A 委員長) 標題自体が、公立保育所のあり方を考えるというので、あり方を考えるってどういうこと？と皆さん思ったと思うんですよね。公立を公立でなくすること？とかそういう風に考えて。一番聞きたくても聞けないというか、そういうところを質問していただきました。

(E 委員) 聞きたいと思うと思うんですけどね。

(事務局) まさしく、ただいま委員の方からお話があったところを議論していただきたい。ご意見を頂戴したいところ。

市の方針はというと、市の方針というのは、われわれが児童福祉課として考えていることで。児童福祉課としては、乳児保育の充実と、別な社会的なバックボーンをきちっとすべきだということと、どちらの整備を選択するのか。

今われわれは、国の押し付けとはいわないけれど、次世代の行動計画で、社会全体を捉えるバックボーンをしっかりとしていかなければならない。ただし、現場の行政の立場としましては、そういうのは時間がかかるので、どうしても、乳児保育の充実というものを考えていかなければならない。今の需要から（考えていかなければならない）。ただし目指すものとしては、根底としては、別なものがある。

民営化を歓迎するののかということですが、盛岡市は、公立保育所と私立保育所の両方で切磋琢磨してきた。仮に（公立の）全部が民営化になるといろいろ弊害が。

ただ、盛岡市も財政難ですので、公立保育所として最低限どうあるべきかということもきちんと考えをまとめなければならぬ。そのことについて、各委員さんからもご意見をいただきたい。

次の良質なサービスをできたら歓迎するのか、ということは、当然、きちんとそういうことが、親にとっても子どもにとっても、保障されるべきシステムであれば歓迎するということです。

(A 委員長) 市の方からのお話で、お伺いしたいこととかありますか。

(G 委員) 今の部分は大部分であっているんですけど。市としてどういうふうを考えているのかというのが、今は児童福祉課の見解でしかないのです。

私たちが今これだけ言葉で、公立保育園のあり方を論じて、児童福祉課がその

部分でととして、市の考えときちんとしてなっていない限り、参考程度に収めま  
すみたいな感じになってしまうのかな、と思ったりしている。

本当に大事な部分が、国民主義兼民主主義の中で、一番大事にして欲しいと言わ  
れているのが福祉とか教育の分野なんです。そういうアンケート結果にも出ている  
し、一番充実して欲しいことを受けて私たちが、どうやって盛岡で育てている子ど  
も達の育ちを、親も含めて子どもがどうやってちゃんと育ていけるのかな、とい  
うのを今この場で検討しているのに。それが納得いかない部分でもある。

(A 委員長) 参考程度にするってわけでは、ないでしょう？重要に受け止めていただけ  
るんですよね。

(事務局) そのためにこうやって(委員)会を設けております。ご意見をきちんと受け止  
めたいと思います。

(A 委員長) 教育だとか福祉だとかと言っても、福祉と言ってもまた福祉の分野がいつ  
ばいありますよね。1回目の時に委員さんが話したことなんです、じゃ、高齢者と子  
どもとでは、どっちを取るのかということになりかねないですよ。予算が決まっ  
ているんですから。

(C 委員) 児童福祉課だけでなく、みんなで働きかけなければ。いろいろ使い道が、ま  
だ他のところと合わされば、使うところがあるわけですよ。ここだけで話ししたら、  
横のつながりがいいわけですよ。

(A 委員長) それでは、2の方の子育て支援施策の充実ということところについてのご  
意見をいただきたいと思うのですが。とりょう保育園を中心に全園が協力して、子  
育て支援事業を展開している。民間の私立保育所の方でも、それぞれ育児相談を  
単独あるいは自主的に行なっている状況である。

今後は、公私立保育所が互いに連携してネットワークつくって、情報を公開して、  
均質化を図って、地域における子育て支援を充実していきたいということが書か  
れているわけで。公私立の例えば、情報だとか、研修だとかも含めて連携は、ど  
うなっているのでしょうか。

(B 委員) (研修などは) 公立は、公立で連携して行なっている。民間はそれぞれ各保  
育園独自で行なっている。民間の会はあるんですけども、(民間保育所は) それぞ  
れ抱えている状況が違いますので。みんな一斉に手を取ってやりましょうとい  
うところまで、まだまだいっていないのが現状です。それぞれ悩んで独自に努  
力して、園開放を行なったり、子育て相談を行なったりしています。

(A 委員長) 検討項目みたいな課題が、具体的に4つ挙げられているわけですが、  
それをどのように解消するか。

公立保育園の人、物、金を保育から子育て支援の方にシフトすべきかどうか。  
それは可能であるのか。

子育て支援の拠点をこれまでのように保育所に置いていいのだろうか。

子育て支援に対してNPOとの連携とか役割分担とか。

保育所が今業務が非常に多忙ですよ。言って悪いけど、保育士は疲れている。  
疲弊しているところでは、やはり良質な保育をしようとしても、気持ちはあつ  
てもなかなか難しい。そういったところで新しい事業の展開は可能の  
だろうかどうだ

ろうか。4点ほど用意していただいておりますが、どこからでもご意見があれば。

(B 委員) 公立保育所が連携するための人的・財政的支援ということが出ているわけなのですが。

やはり盛岡市内で子育て支援事業を見てみると、うちの保育園は150名定員なのですが160名入っているんですよ。

子育て支援センターみたいな役割をしようとしても、スペースがないんですよ。私が見ているのは、建物は別に、子育て支援センターみたいな建物が園舎のすぐ近くにあって、そこを拠点にしながら、子育て相談したり、遊び方を提供したり、クッキングのような離乳食の作り方を教えたりとそういう活動をしているんですよ。そうなるただ技術的なことがあればできるということではなく、物理的なものが必要になるわけなのですよ。

(E 委員) これ(地域子育て支援センターは)素晴らしいですよ。親と子どもが1対1で1日中ずっと二人っきりで一緒にいるというのは、親にとっても、子どもにとっても良くないことだと思うんですよ。悩んでいるお母さん達が多いんですよ。すごく多いんですよ。保育園に預けたらとか、保育園はいいよと言ったりするんですけど。こういうことが、悩んでいる親御さんたちを励ましていくそういうものだと思うんですよ。

もっともっと宣伝して、行なったら良いと思うんです。知らないんじゃないかな。こういうことを行なっているのを。

等しくどの地域でも、このサービスを受けられるような体制をやっぱりとるべきだと思います。すぐ身近なところで、ずっと離れたところから、とりょう保育園まで来なければならないということではなくて、もっと地域、地域で行なっているんでしょうけれど、こまめに気軽にお母さん達が来られるような体制作りがとれたらいいなと思う。

そういう点では、財政的な枠をどこからか(予算を持ってくる)。(現在の予算の)枠の中で考えると厳しいですけど。委員さんから(子育ては)国の責任だといいましたけれど。あれほど福祉のために消費税を使うといいながら消費税を導入されて、全然(福祉に)まわってきていませんよね。どこにいったんだろう。個人的には、あそこにいったんだって思っていますけど。絶対福祉にはきていないと思っているんですよ。

そういう問題をここで話して、出来る問題かとは思いますが。

もっともっと福祉の予算の要求を増やしながら拡充していくことが(大事)。この施策自体はすごく大事だな。ここに書いてある4点は、今の予算の枠内で考えるとおのずと限界がある。今の予算の枠の中で考えるとこういう施策しかでないと思う。そうではなくて、もっともっとここに予算を使っていく方向で。こんな素晴らしいことをなんで宣伝しながらやらないのかな。盛岡市はいいことをやっているなと見直されているものだと思う。

(A 委員長) このリーフレットは、配布はどのようにしているんですか。保育園を通してですか。あまり知らないということなのですが。広報には、掲載されますよね。

(事務局) 保健センターや児童センターに置いてあります。

(A 委員長) 子育て支援は、在家庭の親を支援しているので、そこに届くような方法が必要ですよ。

(事務局) 時期時期に広報に掲載してお知らせしています。今度は、若いお母さん達は、(携帯電話を使用していますので、) 携帯電話にリンクするようにして。

(B 委員) 産院なんか置くのもいいんじゃないかと思う。退院したときに、保育園のことを知らないで、子どもが生まれて、自分が入りたいときに保育園に何時でも入れると思っているお母さんがたくさんいるんですよ。そして行ってみたら、(保育園に) 入れなかったと言われてとあわてている。(子育て支援情報を) インターネットや子育てネットに入れているというけど。そういうのを見て調べている人は、わかるでしょうけれども。お産するには、病院に行きますので、誰にでも目にふれる場所というか、底辺をやっばり広げていったほうがよいのではないのでしょうか。

(G 委員) 案外、お母さん方は、出産までの情報は、本とかでているので、すごく情報通なんです。出産でおぎゃーと生むまでのことは、頭でっかちなんです。

そこから先の 24 時間体制の育児に関することのハウツー本みたいなものは、不足している。だから、お母さんたちは、この子をどう育てていってわからない。身の周りに自分の両親とか、すぐに相談できる人がいればいいけれど。いない場合に自分の中に閉じこもってしまって、子育てをしている。

健診などに行ったときに帰ってから、子どもをいじめるケースも多い。身長とか体重を平均値と比べて自分の子が大きい、小さいかで。自分の子どもが小さかった場合に、私の育児の何処が悪かったんだろうと言って。本来、子どもが元気に育っているかどうかの健診はずなのに。そこを自分の育児の OK か×か、落第か赤点かのそういう判定にしている、というところがお母さん方にはあるようです。

保育園で園開放を行なっているけど、園開放でいらっしゃる方は、(子どもが) 1歳とか、よちよちと歩けるようになってからいらっしゃる方々なので、その1歳より前のほんとに子どもを抱えて、自分も眠いし、お世話もしなければならぬし、夫が手伝ってくれないし、夫婦げんかが多いし、というそういうときの支援というか、そんなにあなた一人がんばらなくていいのよ、というようなところを保育園で、保育園でということでもないんですけれど、支援していけるような体制がとれればいいのかと思います。

(B 委員) それが子育て支援ということだと思う。たとえば、岩手の地でないところからご夫婦でいらして、盛岡でお産したと。ご主人が仕事に行くとなったときに、赤ちゃんとお母さんがまだ体を休めなければならないときに、(お母さんが) 赤ちゃんの世話を全部一人でしなければならない、でも(子育てが) 分からない。

そういうときに、誰かケアしてくれる人いたら、助かるだろうなというように感じます。それが、子育て支援という意味から言っているんですけれど。保育園のようところで、行なうとするとしたら、どういう形になるんだろうかと自分の中で思うんですけれど。困っている人がいるんじゃないかと思うんですけれど。

(A 委員長) 保健師さんが家庭を巡回指導とかは、行なっていますか？

(G 委員) 人数が絶対的に足りなくて。赤ちゃんから老人まで抱えていて、一人で何千件も



持っているのに、本当に今すぐ来て欲しいのに、来たときには1ヵ月後みたいな感じで。

(G 委員) 問題が無かったりすると、そんなに家庭訪問はしていなようです。

(事務局) その関係で、このあいだ、たまたま子育てグループと市長との対話が、いわゆる通勤族の方ですね。(その方々の話では) 行政というのは、そういう支援というよりは友達が欲しいというそっちのほうだ。

(A 委員長) 育児までいくまでのいわゆる生活、地域に溶け込む支援ですよ。

(事務局) そういう支援をやるということではなく、後ろからバックアップしていくそういうソフトの方が(良い)。そういう話す相手が欲しいということ。それが一番だと言って。

(B 委員) 一番最初の資料に、平成15年4月にファミリーサポートセンターを開設というのがあるんですけど。保育園で子どもが病気になったと、仕事も思うように休みを取れないとって、

ファミリーサポートセンターにお願いしたら、とお話してあげたら。地区によって対応できないと言われた。タクシー代ほかいろんなものまで含めて、お金がかかるとかという話も聞いたんですけど。それはどのようになっているのでしょうか。

(事務局) それは、事実だと思います。会員登録して、相互組織なので。多分、都南地区は、少ない。その辺がいずれ課題です。

(事務局) ワンペアーとなっているので、援助会員と依頼会員となっているので。どうしても会員が登録少ない地域があるので。だけれども交通費だけ出していただければ。

(B 委員) 1時間単位の仕事なので、タクシー代と1時間いくらのファミリーサポート代を出すと、仕事をする意味があるのだろうか、と悩む。ここで仕事を辞めると、保育園を辞めなければならないし、次の仕事が見つかるかどうかわからないとなると、(子どもが) 具合が悪いのに保育園に連れてくるわけなんです。その結果、入院になって、お母さんが、仕事を辞めてみるみたいな、悪循環になっているケースをみたときに、もう少し(ファミリー)サポートセンターが、極め細やかに機能して欲しいものだなと思います。

(A 委員長) (資料の)12ページに戻りまして、子育て支援センターの拠点をとるところで、民間の方では、とにかく、スペースの問題がある。たとえば、とりょう保育園みたいに保育園に置いて行なおうとすれば、民間の方にはない。こういうあたりのご意見はどうですか。

(B 委員) 地域に根ざしているというから、センターが、一つあればいいという問題ではないような気がします。

(F 委員) 児童センターの活用は、難しいのでしょうか。

(事務局) とりょう保育園では、ぴよんぴよん広場として一般のお母さん方が自由に来られるよう、毎日午前中開放している。

(G 委員) 受け入れるのを待っているだけの支援ではなくて、児童センターを利用して、派遣して、そこに来てもらってはどうかと、考えている。予算が無いなりに、保育所職員一丸となって、私たちがなりに工夫して考えているところです。

(A 委員長) 日中使わないような施設を探してそれを活用するというのは、児童が減って小学

校を活用するというのを考えていただいて。

(G 委員) 人的な問題で、(公立保育園では) 週休 2 日制をとっているのに、週 2 日対応保育士ということで正職員を増やしてもらっているわけなんですよ。

今、土曜日に全員休むわけにいかないの、月曜日と水曜日と半分は土曜日に分けて、休んでいるわけなんですよ。週休 2 日制で休んでいない、火曜日、木曜日、金曜日は、ほんとに余裕があるってことではないんですが。数字でみると火木金はいつもより人が多いと捉えられていて。

人件費削減のことをあげられていて、週休 2 日対応保育士(正規職員のところ)をこれからどんどん臨時職員に切り替えて、やっていくという話も出ている中で。であれば、火木金の数字的に余っている人員を派遣するような形で、予算は増やさなくて、持ち出しもないくらいにできないか、私たちなりに考えて支援していければ。

これが臨時保育士さんということになると話は別で、今までの保育だけで手一杯で、派遣行っっては、言えなくなる。

(A 委員長) それでは、8 時にもなってきましたので、保育所運営のコストの削減というところのあたりの何かご意見は。

(事務局) それは次回で。

(A 委員長) 次回でいいんですね。

(C 委員) 場所が足りないということであれば、幼稚園を使うしかない。

(A 委員長) 午後ずっと遅くまでいるわけでは、ないですから。

(C 委員) 幼保一元化とかいろいろあるけれど、幼稚園の先生にも保育所の資格をとって、やってもらうしかない。

今の子育て応援します(というパンフレット)をみると、盛岡の子育ての応援は、これでいいし、一生懸命やっているの、これにプラスアルファはあるかもしれないけれど。

私は、基本的には、公立を民営化するには、反対です。それよりも、保育の質を下げないように、公立と私立が競争して、お互いに保育の質が上がればいいことでは。一番は人件費で、資料を見せてもらって、民間のところの給与がかなり低いので、その人件費の差をどこからか持ってくるように次の時まで考えてくる。そうすれば、何も議論しなくても考えなくてもいい。

(A 委員長) というようなことで、要望ですから。

(事務局) 拠点というのは、1ヶ所あればいいということでしたが、地域にあるこのような場所をまとめて、NPO との連携を図りながら、全体をコーディネートしていくということの意味での拠点ですので。今は、保育園にあるわけなんですよ、それを保育園に置くか、子育て支援センターに特化した形で(保育園に)置かないかということですので。

今日の委員の皆様のご意見を事務局でまとめて、次回には、お示しいたします。

(A 委員長) 今日は、ご活発な意見をいただきまして本当にありがとうございました。それでは、委員長は、これで。

(事務局) また、次回にご意見を頂戴していきたいと思っております。本日はありがとうございました。

した。